広報 南九州
Vol.31
【臨時号】
令和５年１月６日号
新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の情報は市ホームページで発信しています。

新型コロナウイルスに関する情報を市民の皆さまに発信するため、広報南九州【臨時号】を発行します。
ワクチン接種などについてのお問い合わせや支援制度に関する情報などを掲載しています。

１．コロナワクチン接種・検査について　よくあるお問い合わせ

コロナワクチン接種などについて、お問い合わせの多い事項をお知らせしています。接種期限も迫ってきていますので、ご家族などの接種のことも含めて、改めてご確認ください。

■無料でＰＣＲ検査などを受けたいのですが

県では、濃厚接触者、発熱などの症状がある方を除いた感染不安を感じる県民の方を対象としてPCR等検査無料化事業を実施しています。
実施場所などについては、市ホームページをご覧になるか、担当へお問い合わせください。

■次回の接種券が届きません

【オミクロン株対応ワクチン接種済の方】
下記ワクチンで3回目以降の接種をされた方については、３・４・５回目に関わらず、１人１回で、接種終了となります。

・ファイザー社のオミクロン株対応2価ワクチン
・モデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチン
・武田社のノババックスワクチン（ただし、11 月8日以降の接種に限る）

【本市に転入された方】
本市へ転入後、本市からの接種券送付を受けていない方については、市より案内文書を 12 月に送付しています。接種希望の方は、接種券の発行申請手続きをお願いします。
【未接種で接種券がまだお手元にある方】
お手元にある接種券を使用できますので、市からの新たな送付は行いません。
【その他】
・上記以外の理由で、次回の接種券が届かない方については、何らかの理由で、直近の接種情報が登録されていない可能性がありますので、担当へお問い合わせください。
・紛失などにより接種券がない方については、担当へお問い合わせください。

■まだ１回も接種していませんが、今からでも接種出来ますか？

入院などの事情により、まだ、接種されていない方についても、接種希望の方は接種可能です。接種券の有無を確認し、ない場合は担当へお問い合わせください。
体調などに不安がある方は、かかりつけ医にご相談ください。

■接種済証を紛失しました

接種時に持参した紙に医療機関において、接種日の記入とワクチンのロット番号シールを貼付します。これが接種済証で、個人の接種を証する書類になります。
１月以降も継続されることとなった全国旅行支援の割引を受ける際も、3回目以降の接種済証が必要となっています。
接種済証を紛失した場合は、紙またはスマホのアプリから接種証明書を取得することができます。申請方法などについては、担当へお問い合わせください。

■接種期間はいつまでですか？

無料（全額公費負担）のコロナワクチン接種は、令和5年3月 31 日までとなっていますので、接種希望の方は、早めのご予約・接種をお願いします。

【問】知覧保健センター　☎0993-58-7221

2. 各種支援制度のご案内

南九州市の特産品（既存商品）磨き上げ・新商品開発の促進のための取り組み

事業名	チャレンジ品評会	“みなコレ”マッチング大会
目的	既存商品の磨き上げや新商品開発の促進	事業者コラボで新商品開発を支援
内容	【磨き上げ部門（完成品部門）】と【ゲンセキ部門（試作品部門）】の2部門で審査を行います。 審査を行うだけでなく、参加事業者がお互いの商品について率直な感想を出し合い、今後の商品開発などにつなげる契機となります。	一次産品の生産者や製造業の方など、さまざまな業種の方が自社商品（サービス、技術）の紹介を行います。各事業者の持つ特長を共有することで、「一緒にやればこんなこともできそう！」と新たなアイデアの発案を促すことを目的としています。
日時	令和5年2月 15 日（水）午後～	令和5年2月9日（木）午後～
対象者	南九州市内に事業所を有する方 特に【ゲンセキ部門（試作品部門）】では、「この味付けで大丈夫だろうか？」「新商品を作ってみたが、パッケージで悩んでいる」など、商品化に向けてお悩みの方の参加も大歓迎です。お気軽にお申し込みください。	南九州市内の事業者であり、特産品の磨き上げや開発に意欲である方 一次産品の生産者、製造業、飲食業など、業種は問いません。それぞれの【強み×強み】【強み×課題】【課題×課題】などのコラボによる新商品開発や既存商品の改良に向けた取り組みを行いたい方の参加をお待ちしています。
HP	応募方法など詳細は市ホームページをご確認ください。	
	チャレンジ品評会	“みなコレ”マッチング大会

「あなたの取組を応援します！」サポート補助金

対象者は、市内に事業所がある中小企業者または市内に住所を有する個人事業主などです。（交付上限 10 万円、補助率 3/4）

これまで、業態変化、販路拡大、感染防止対策などの取り組みを補助していますが、まずは担当係までご相談ください。

南九州市商工水産業経営持続化支援金

新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けている中小企業者（水産業、林業を含む）に経営維持、企業活動維持のために予算の範囲内において支援金を交付します。

■対象者＝令和4年1月から令和4年 12 月までのいずれかの月の売上、もしくは粗利益が前年同月比で 20 パーセント以上減少し、または事業経費における車両費、燃料費および光熱費が前年同月比で 20 パーセント以上増加した中小企業者（水産業、林業を含む）が対象となります。ただし農畜産業は除きます。

■支援金の額＝定額 10 万円

■申請期限＝令和5年 1 月 20 日（金）必着

※詳しくは、市ホームページで確認するか、担当係へお問い合せください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申請は原則郵送でお願いします。

商品券の使い忘れはありませんか？

お茶むらい商品券の利用期限は、令和5年1月 31 日（火）までとなっています。購入された方は、お手元を今一度ご確認ください。

【問】知覧　商工観光課　商工水産係

南九州市新型コロナウイルス感染症対策本部（総務対策部）☎ 0993-83-2511